令和4年12月27日福島県農林水産部 (水田畑作課)

農林水産物(穀類)に係る緊急時環境放射線モニタリング検査の

結果について

令和4年12月19日から12月21日に採取した穀類の緊急時環境放射線モニタリング検査について、その結果は下記のとおりでしたのでお知らせします。

記

1 検査対象及び点数

大豆 2点:広野町、浪江町(旧幾世橋村(旧避難指示解除準備区域))

2 検査結果

- (1) 当該検体について、基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。
- (2) 浪江町(旧幾世橋村(旧避難指示解除準備区域))の結果により、浪江町(旧浪江町 (旧居住制限区域))の令和4年産大豆の検査が終了となりました。

<問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 遠藤 崇寛

電話:024-521-7359 内線:3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム 2品中 100Bq/kgを超えるもの0品

				検査結果		
No	場所	採取日	試料の種類	セシウム-134	セシウム-137	合算値
				Bq∕kg	Bq∕kg	Bq∕kg
1	広野町	R4.12.21	大豆	検出せず(<6.3)	26.0	26
2	浪江町(旧幾世橋村(旧避 難指示解除準備区域))	R4.12.19	大豆	検出せず(<4.1)	検出せず(<4.4)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

※合算値:セシウム-134とセシウム-137の合算値については、有効数字2桁(上位から3桁目を四捨五入したもの)で記載しています。